

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

会 長

署名委員

署名委員

第2回 上富良野町国民健康保険運営協議会議事録

- 日 時 自 令和5年2月15日 18時30分
至 令和5年2月15日 19時10分
- 場 所 富良野広域連合 上富良野消防署 2階 大会議室
- 出席者

公 益 代 表 北川 昭雄・西塚 邦夫・玉島 和恵

保険医・薬剤師代表 渋江 久・小玉 格

被 保 険 者 代 表 花田 久泰・喜多 静子・小玉 佳史

被用者保険等保険者代表 佐々木 秀樹

(欠席委員 松井 英治)

事 務 局 町長・町民生活課長・総合窓口班主幹・健康づくり担当課長

総合窓口班：末永主査・大串主任 健康推進班：吉川 佳寿美

4 付議議題

- ・令和5年度国民健康保険法等改正案について
- ・令和5年度国民健康保険特別会計予算について

町民生活課長	<p>定刻となりましたので、第2回上富良野町国民健康保険運営協議会を開会します。</p> <p>なお、第1回の開催が新型コロナウイルス感染症の流行の状況を鑑み、急遽ではありますが、書面での開催となりました。つきましては、新体制となりましたが、会長及び職務代理の選任について、国民健康保険法施行令第5条により、会長については、公益代表から選任することとされておりますが、会長を引き続き北川氏、職務代理を西塚氏にお願いしたいと思っておりますが、皆様よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(意見なし)</p> <p>会長は北川昭雄氏、職務代理は西塚邦夫氏ということで承認されましたのでお願いいたします。続きまして町長よりご挨拶いたします。</p>
町長挨拶	
町長	<p>皆さんこんばんは。お忙しい中、夜分非常に寒い中お集まりいただき誠にありがとうございます。また、日頃より国民健康保険の運営に関し、ご尽力、ご理解をいただいているところに改めて感謝申し上げます。現在コロナウイルスが流行ってから三年目となりますが、今は数字としては落ち着いてきているところかと思っております。その中でもコロナ禍ということで、受診控え等の影響があったのかもしれないというところで、国民健康保険の給付に影響があったのかどうかも含めて、令和4年度の給付状況等をご説明したいと思います。そして、現在国会で出産育児一時金、国保税・料の賦課上限等の改正が3月会期末においてこのままいけば閣議決定されるかと思われまます。その件も含めて令和5年度の予算・条例改正について諮問事項とさせていただいておりますので、ご審議をよろしくお願いしたいと思います。</p>
会長挨拶	
会 長	<p>皆さんおばんでございます。今日は2回目の国保運営協議会ということで、今回から委員改選後の体制ということになりまして、前回から委引き続き会長ということで引き受けさせていただきました。これからまた皆様にはお世話になると思っておりますが、よろしくお願いたします。町長からお話もありましたが、コロナについては落ち着いてきたのかなというところもありますが、完全に終息したという状況ではございませんので、一日も早くコロナが終息することを願っております。国民健</p>

康保険については運営主体を道に移管して数年経ち、上富良野町においては給付等において心配のない状況で推移しているのかなと思います。運営協議会についても年2～3回の開催に落ち着いてきた状況ですが、年度末に差し掛かるということで、1年間の報告と新年度の予算の審議ということで今日はお集りいただきました。どうぞよろしく願いいたします。

町民生活課長 規則第5条で議長は会長が務めることとなっておりますので会長の進行でお願いします。

会 長 会議録署名委員については規則第9条第2項の規定により協議会に諮りこれを決めることとなっております。医師薬剤師代表から渋江委員、被保険者代表から喜多委員をお願いしたいと思います。

各委員 (承認)

1 報告事項

(1) 令和4年度国民健康保険給付の状況について

事務局 P1～3により説明

本日配布しました資料の1ページをご覧ください。令和4年度と令和3年度の医療給付の状況になります。どちらも費用額状況の後ろに（一般+退職）という記載がございますが、退職分については、制度の廃止により対象者がいませんので、一般分のみの数字となります。まず、ページ上段右上の令和4年度、年間平均被保険者数につきましては、昨年同時期と比較しまして、117人減の2,215人となっております。受診件数及び費用額は、前年対比でそれぞれ96.85%と92.30%となっております。中段の1人当たりの費用額と保険給付費については、前年対比が97.18%、99.33%で、前年度とあまり変わらない状況となっております。

2ページをご覧ください。中段(2)の療養の給付内訳につきましては、費用額の合計は若干減少していますが、表右側の1日、1人当たりの費用額になりますと、ほぼ昨年度と同様となっております。

3ページは給付状況をグラフで表したものです。今年度については赤色の折れ線グラフとなっております。全体としては、被保険者数の減少とともに前年同時期より2,938万4千円の減となっております。右側の70歳以上の高齢者のグラフにつきまして

	も、前年同時期と比較して7,569千円の減となっております。
	簡単ではございますが、以上で給付状況の説明とさせていただきます。
会 長	8月に高額療養費の給付が大きく下がっていますが、これには何か理由があるのか、コロナ等の影響もあるのでしょうか？
事 務 局	例年8月には下がる傾向があります。
渋江委員	今年もそのころに薬を長めに出すようにして受診控えの動きもあったので、それも影響しているのではないか。
事 務 局	全体的な影響の中では被保険者が減少傾向にあるので、給付額全体が下がっているうえで渋江委員のおっしゃるようなコロナでの受診控え等の影響もあったものと思われま。
	(2) 令和2年度特定健診受診率全道順位の公表結果について
健康づくり担当課長	P4により説明
	令和3年度の特定健診受診率の順位が確定しておりますので報告します。令和3年度は一位は陸別町となっており、上富良野2位で受診率70.5%、昨年よりもが0.1%落ちておりますが、コロナウイルスの影響下の中で受診率をほとんど落とさず70%以上という目標に届いたことは良かったかなと思います。その他富良野管内においては中富良野町が4位、南富良野町が5位、占冠村が17位、富良野市が48位ということで、富良野管内全体でいい成績を残せているところです。北海道全体で見ますと受診率27.9%となっており、前年より0.9%改善しておりますが、前年の都道府県順位が47都道府県中44位でありましたが、本年についても改善はされていない状況かと思われま。
	また、資料はありませんが、第二期保険事業計画と第三期特定健康診査等の自主計画が令和5年度で終了となります。次期計画については現状の分析等を踏まえて作成していく予定です。計画の案ができましたら皆様にご審議いただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。
	2 諮問事項
	(1) 令和4年度国民健康保険法等改正案について
事 務 局	P5～6により説明
	令和5年度の改正につきまして、2点ご説明いたします。資料の5ページをご覧ください

ください。1点目は、厚生労働省が掲げる医療保険制度改革において、現在一分娩当たり42万円支給している出産育児一時金等を、8万円増額し50万円に引き上げることとなりました。すでに2月1日に健康保険法施行令等の一部を改正する政令が交付されており、施行期日は令和5年4月1日となっております。国の法令に合わせて出産一時金の金額を変更するよう条例改正を行います。

2点目につきまして、6ページをご覧ください。国民健康保険税における賦課限度額の引上げと、低所得者に係る軽減判定所得の見直しが予定されております。そのため、町においても法定どおりの改定を行う予定です。賦課限度額の引上げの改正内容は後期高齢者支援分で20万円が22万円の2万円増、基礎賦課分と介護納付金分の変更はありません。この限度額改定によりまして影響のある世帯数を令和4年の賦課ベースでみましたところ、2月14日昨日現在の国保加入世帯1,441世帯中42世帯、額にすると84万円ほどの影響があるのではないかと見込まれます。

また、軽減判定につきましては、緑の点線内に記載されております、5割軽減で5千円×被保険者数、2割軽減で1万5千円×被保険者数が基準額に上乘せされることとなります。令和4年の賦課ベースで改正後の軽減基準額に置き換えた場合に軽減率が変わる世帯数は、軽減なしから2割軽減になる世帯は566世帯中4世帯、2割軽減から5割軽減になる世帯は207件中5世帯となっています。

会 長 国の制度に合わせて、出産育児一時金の金額引き上げと、国保の賦課限度額、軽減の所得基準額の改正ということでしたが、ご意見ご質問ございませんか。なければ3月議会へ上程させていただいてよろしいでしょうか。

各 委 員 (意見なし。賛成多数で、承認される。)

(2) 令和4年度国民健康保険特別会計予算について

事 務 局 P7~9により説明

7ページから9ページの令和5年度国民健康保険特別会計予算(案)について説明します。まず7ページのA3の資料ですが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11億7,700万円となっています。前年の当初予算が12億4,400万円でしたので、6,700万円の減額となりました。

予算の概要ですが、国保税の収入見込みとしまして、被保険者数の減少を主な要

因として、前年度予算から 658 万 4 千円の減収を見込んでいます。次に、国庫支出金につきまして、新規に出産育児一時金臨時補助金として 4 万 5 千円を計上しております。先ほど説明しました、出産育児一時金の改定に係る補助金として、令和 5 年度に限り行われます。

続きまして、道支出金の保険給付費等交付金のうち普通交付金につきましては、歳出の保険給付費と同額になります。保険給付費については、北海道が推計した金額が示されておりますので、前年度比 5,313 万 3 千円の減を見込んでおります。また、特別交付金につきましては、保険者努力支援分、都道府県繰入金、特定健診等負担金、保険事業費分で、2,671 万 7 千円と、前年度比 486 万 1 千円の減を見込んでおります。平成 30 年度から新設されました財政安定化基金交付金については、市町村において保険料収入不足や予期せぬ医療給付増が生じた場合に資金の貸付を行う事業に対する予算となりますが、上富良野町においては借り入れが必要な状況ではないため、科目を起こすための 1 千円のみ予算計上となっております。

次に、一般会計繰入金等ですが、被保険者数の減少が見込まれ、今年度の実績を踏まえた上で、保険基盤安定軽減・支援分については合わせて 224 万 2 千円の減額を見込み、出産一時金分については制度改正により 47 万 7 千円の増、職員給与費分、財政安定化支援事業分、その他繰入を合わせて、43 万 7 千円の減を見込んでおります。

諸収入の特定健診受診料徴収金等につきましては、依然として高い受診率を保っておりますが、対象者数減に伴い受診者数も減少しているため、26 万 5 千円減額となっております。次に、保健事業費については、会計年度任用職員 1 名の退職により 73 万 9 千円減額となっております。以上、令和 5 年度国民健康保険特別会計予算（案）概要説明とさせていただきます。

また、8・9 ページにつきましては、詳細となっております、事前に資料配布してご覧いただいていることから、説明は省略させていただきます。

続いて、歳出の説明に移ります。まず保険給付費等の見込につきましては、歳入の普通交付金でもご説明しましたが、北海道が推計した金額を計上しております。事業費納付金につきましては、北海道の算定により一般納付金基礎額（医療分）、後期高齢者等納付金基礎額、介護納付金基礎額等を納付する額となり、前年度比 1,435 万 4 千円の減額となっております。

次に、財政安定化基金拠出金については、北海道の国民健康保険財政安定化基金
交付事業により基金を交付した場合に全市町村で拠出するもので、令和5年度にお
ける支出ありませんが、科目を起こすための1千円のみ予算計上となっております。

会 長 予算に関して何か質問等ありますでしょうか。なければ3月議会にこの内容で上
程されることとなりますがよろしいでしょうか？

各 委 員 (意見なし。賛成多数で、承認される。)

会 長 以上、報告案件、諮問事項がありましたが、他に何もなければこれで本日の運営
協議会を終わります。

各委員 (他に意見、質問なし。)

19時10分終了